

## 20世紀の「戊戌政変」

——石井知章・及川淳子編『六四と一九八九  
—習近平帝国とどう向き合うのか』書評

白水社／2019年12月／300頁／2400円＋税



### 本野英一

本書は、二〇一九年六月一日に明治大学グローバルフロンティアで開かれた国際シンポジウム『六四・天安門事件を考える——民主化はなぜ挫折したのか』に提出された報告論文と、これに対するコメントその他を収録した論文集である。その共通主題は、(1)なぜ天安門事件はあの時、あのような形で起きたのか、そしてその歴史的背景とはいかなるものだったのか、(2)六月四日のその日、天安門広場で、そして「民主化運動」が波及した全国各地から天安門を舞台とする一連の「民主化運動」、そして全国規模に広がった「民主化運動」を問うことの現在的、かつ将来的意味とは何なのか(二三頁)、にまとめられている。しかし、報告者の関心が集中しているのは、(1)と(3)ならびにその後の中国大陸の国家体制の変容ぶりをめぐる議論である。

評者は、終日このシンポジウムを熱心に傍聴した。そして、このシンポジウムが開かれてから一年後、米中関係が急速に悪化する中で、自分がこれまで取り組

んで来た一九世紀後半から日中戦争前夜にかけての中国の対外関係史と対比させながら一九八九年に北京で起こった事件の意味について考察してみたいと思うようになり、本書の書評を引き受けた。

本書は、あの時、天安門広場に居た民主化運動の指導者、参加者の報告(第二章、第三章、第四章、第五章)と、これを海外から観察していた外国人研究者の考察(序章、第一章、第六章、第七章)の二つの部分で構成されている。報告者の批判の対象は、恐るべき本性を露わにした中国共産党指導部だけではない。中国共産党による中国大陸支配を放任した結果、その社会矛盾をここまで拡大深刻化させた最大の責任者としてのアメリカ政府(実際には、鄧小平「南巡講話」に釣られて、「民主化運動」弾圧に怒った西洋諸国の対中国包囲網を真つ先に解いたのは日本政府・企業であつたはずだが、なぜか報告者はだれ一人、この事実に触れていない)、そして中国共産党の脅威を真正面から見据え、対中国政策の再検討を日本政府に促さず、あべこべに見てみな

いふりを決め込むわが国の「進歩的文化人」、「良心的出版社」や学会の偽善的態度にも批判の目は向けられている。

報告者の二人、胡平と王丹は、その報告（第二章、第三章）で、運動弾圧から三〇年間で変貌した中国社会の特徴を、限度ぎりぎりまで効率性を高めた市場経済が深刻な不正を引き起こした社会となったと喝破する。このような変化が起こった理由は、労働力、土地、資本、非再生資源コストを最低限に抑制することに成功したからだと言及する。その結果、人民、特にエリート集団が無気力主義に陥り、社会の道徳とモラルが地滑り現象を起し、常識的な道徳やモラル基準ですら公に議論されなくなってしまうと王丹は嘆く（八二―八三頁）。しかし、評者に言わせるならば、これと同様なことは、一九六〇―七五年にかけて、勢い猖獗を極めた新左翼運動が弾圧され、彼らの精神的後ろ盾となっていた中国の文化大革命、ベトナム・カンボジア「解放」後の両国社会の正体が判明し、新左翼運動の実現目標が環境庁の開

設、「核抜き本土並み」条件による沖縄返還、日中国交正常化、佐藤栄作内閣退陣という形をとって不完全ながらも実現して以降の日本社会にも当てはまる。

石井知章も序章（一九―二〇頁）とあとがき（二九四―二九五頁）で、同様な指摘をしている。石井は中国知識人の無力化、中国社会の道徳の退廃の代わりに、「民主化運動」を徹底的に弾圧した中国共産党指導部の意向を付度して、この運動の歴史的意義を正確に伝えようとならないわが国の「進歩的」知識人、「良心的出版社」、学会を厳しく批判する。

わが国の「進歩的」知識人、「良心的出版社」や学会の中国共産党に対する態度はなぜかくも不甲斐ないのか。本書の寄稿者の中で、この問いに対する回答を直截に述べた者は一人もいなかった。その原因を敢えて言うならば、中国共産党による革命も結局、単なる専制王朝国家の交代に過ぎなかった（このことは、王毅外相自身が認めているにもかかわらず）ということを確認したくないからである。これを認めれば、専制王朝国家

＝停滞社会と見なし、日本軍による侵略は、「停滞社会」に進歩をもたらすための行動であると正当化した戦前の知識人の同調者と見做されることを恐れているからである。だが、中国共産党体制は、そんな日本の「青白きインテリ」の戸惑いなどお構いなしにその専制主義体質を強めている。

このことを確認するのがアンドリュウ・ネイサンの報告（第一章）である。ネイサンは、中国共産党指導部が「民主化運動」弾圧から得た教訓を、(1)党には核心が必要だとして、帝政後期以来の「君主独裁政治」を正当化したこと、(2)イデオロギーの掌握（七不講と国際人権活動、海外メディア、国内少数民族、宗教、民間社会敵視政策）、(3)共産党を分裂させないこと、の三点にまとめている。これはとりもなおさず、中国共産党がこの事件をきっかけに、かつてウィットフォールが描いたアジア専制主義国家の基準達成を目指すようになったことを意味する。

ただ、この新たに「甦った専制主義国

家」は、かつてのアジア専制主義国家論が思い描いていたような「停滞社会」ではない。先進資本主義国の政府企業から手段を選ばず窃取した知的財産を自家薬籠中の物として開発した最先端技術を駆使して生産した高度な性能を持つ工業製品を全世界に輸出する、恐るべき経済力を身に付けた国家なのである。だが、中国共産党は自国の生産力を高めれば高めるほど、これに見合った社会体制改革を必要とする。それが、ひいては「甦った専制主義国家」の基盤を掘り崩すという矛盾を抱え込むことになる。これは「民主化運動」に参加した他の報告者が一致して指摘していることであるが、そもそもは「同治の中興」に関するメアリー・クラボー・ライトの古典的名著が夙に指摘していたことである。中国共産党は、この事件をきつかけにして、一挙に洋務運動時代に先祖返りしたと言えなくもない。

このような特徴を持つ新生中華帝国とどう取り組めばよいのか。これは、日清戦争前の明治政府が直面した難題であつ

たし、現在の日本も、同じ問題が形を変えて立ちはだかつている。上述した石井知章の「進歩的」知識人、「良心的出版社」、そして学会に対する激しい怒りは、この状況を打開する妙案を何一つ浮かび出せない彼らに対する焦りと苛立ちの現れである。

「甦った専制王朝国家」はこれからもずっと存続するのであるうか。そうさせてはならないと動き出したのが二〇二〇年以降のアメリカ政府であり、その対中国政策大転換によって、「甦った専制王朝国家」の前途は、一気に不透明になった。「民主化運動」に参加していた報告者ももちろん、中国共産党の現体制存続に反対の態度を示している。胡平は、「全体的に正統性を備えていない」（七一頁）ことをその理由として述べている。

この点に関してより明確な説明をしているのは張博樹である。彼は、その報告（第四章）の中で、中国共産党が「主権在民や私権の神聖不可侵、個人の自由と尊厳、公権力の委託性と代替可能性」を全く満たしておらず、中国共産党がこれ

らの条件を満たすことができなければ、『繁栄の時代』は暫定的で表面的なものに過ぎず、一代、次世代、さらに長い時間維持することはできない」（一五四頁）と断言する。

しからは、仮に近い将来、共産党の「繁栄の時代」が行き詰まったとして、誰がどのように中国の国家体制を改革するのか。この点について驚くべき主張を展開しているのは、李偉東である。彼はその報告（第五章）で、次のように述べている。すなわち、「中国が変えなければならぬのは全体主義の政治制度だ。……西側諸国は中国と経済面で和解し、新たなルールを設け、中国に順守させるべきだ。和解の条件として、中国に早期に一党独裁体制を終わらせ、民主化を実現するべきだ。西側諸国は普遍的価値に基づく確固たる連合を築き、経済的に台頭する中国を受け入れつつも、その制度や価値観の危機を抑え込み、千年に一度クラスの東西の和解を実現し、西側の市場を用いて中国の全体主義制度を変更させるべきだ」（二七一―二七二頁）。

李偉東は、イギリスが一九世紀半ばに清朝中央政府と締結した天津条約、北京条約や、義和団事変直後にイギリス、アメリカ、日本政府が清朝中央政府と締結した通商航海条約の条文に何が記されており、これを順守させようとしたこの三國政府の働きかけが中国に何をもたらしたのがまるで分かっていない。李偉東自身の言葉を借りてこのことを説明するならば、一九世紀中期と二〇世紀初頭にイギリス、アメリカ、日本政府が清朝中央政府と締結したあの一連の条約は、インドアヘン輸入貿易の合法化を別とすれば、「中国と経済面で和解し、新たなルールを設ける」ための提案そのものだったのである。そして、「経済的に台頭する中国を受け入れつつも、その制度や価値観の危機を抑え込み」、「普遍的価値に基づく確固たる連合を築く」ために、清朝政府から南京国民政府に、たとえ部分的であれ、これを順守させようとしても、幣制改革を除いて結局何一つうまくいかず、それがひいては日本の領土侵略、とりわけ華北分離工作を正当化さ

せる口実となり、その後半世紀に及ぶ動乱と恐怖政治の時代になったというのが歴史の真実なのである。こうした中国近現代史の大前提を全く理解していない「民主化運動」参加者には呆れるより他はないが、もつと驚くべきは、彼らの現実離れた改革願望である。

第二章から第五章までの各報告の大半は、「もしあの時、「民主化運動」が成功していれば」、あるいは「もし趙紫陽の改革が実現していれば」、あるいは「アメリカを筆頭とする西側諸国の力で中国の制度改革が実現していれば」といった夢物語で占められている。しかし、都市知識人・学生の陳情請願で中国共産党がその専制権力を分割させることなどあり得なかったし、また彼らが理想化している西側諸国社会の「主権在民や私権の神聖不可侵、個人の自由と尊厳、公権力の委託性と代替可能性」の確立は、一二世紀「法学革命」から始まって一九世紀の「二月革命」やチャーチスト運動、「パリ・コミューン」に到るまでかけてようやく達成したことばかりである。西欧

で、これだけ長い歲月と多くの犠牲者を出して実現した制度を、こんな小手先の改革だけでたちまち実現できると考えるのは、あまりにお粗末な夢想論ではないだろうか。

もう一つ指摘しておかなくてはならないのは、石井知章がその報告（第六章）で詳しく取り上げた、趙紫陽が第十三回党大会で正式に打ち出した「党政分離」を筆頭とする七項目の改革（一八三—一八九頁）提案の限界である。そこには、農民の権利が全く問題にされていない。周知の通り、中国共産党による革命が成功したのは、広範な農民大衆を味方につけることに成功したからである。ところが、趙紫陽もそしてその後の「民主化運動」の指導者も、農民の権利を全く考慮していない。

評者は、悲劇に終わった「民主化運動」とは、かつて康有為や梁啓超の意見に従って光緒帝が試みた「百日維新」の再現であるとする。自分たちの脳内幻影を信じて突き進んでも、結局何一つ成果を残せなかったという点で両者は実によく

似ている。異国の地で暮らすことになつた「民主化運動」の指導者たちと、彼らに同情した東ヨーロッパの作家たちとの思想交流を描いた及川淳子論文（第七章）を読むと、評者には、海外で流浪の生活を送る「民主化運動」指導者たちの境遇が、康有為や梁啓超の日本での亡命生活と二重写しになって見えてくる。そして、「天安門事件」とは、二〇世紀版「百日維新」を弾圧した「戊戌政変」の再現だったという思いを強くする。

だが、私たちにとつてもっとはるかに大事なことは、この見方が的確か否かではなく、「甦った専制王朝国家」とアメリカが率いる先進資本主義諸国、とりわけ日本は今後どのように対峙していかなくてはならないのかという問題である。

矢吹晋のコメント（第八章）は、この問題に関して、習近平体制の「電腦社会主義（「電腦専制主義」と形容するべきではないか）」とG7社会は近い将来、似たような管理社会になっていくのではないか」という見通しに立つて、「生い立ち異なるが帰結は類似する二種の管理社

会をどのように止揚すべきかが問われている」（二五一頁）と主張する。シンポジウム当日、評者はこの発言を聴いて、かつて米ソ冷戦時代に杉本栄一（『近代経済学の解明』岩波文庫）や森嶋通夫（『出典未確認』）が提唱した収斂論を想起した。だが、現実の米ソ関係は、二人が唱えた収斂論とはまるで違った展開をたどった。あの時と同様、アメリカ政府は間違ひなく、個人の権利、権力の分散を前提とするG7の国家体制を中国の「電腦専制主義」型市場社会に収斂させてはならないと考えている。だからこそ、アメリカ政府は今般の対中国政策大転換に踏み切つたのである。仮に「類似する二種の管理社会」が形成されたとしても、両者が「止揚」する可能性はない。

もう一つ指摘しておかなくてはならないのは、「甦った専制王朝国家」の国力の源は「電腦社会主義」ではないということである。中国は明末以来、外部需要に依存した商品・労働力輸出によって得た海外資本（含最先端技術）を繁栄の源としている。「中国共産党は、中国を代表

していない」という論法（これは、アヘン戦争当時、イギリスがとつた戦術をつくり）の下に様々な方法で現在アメリカ政府が行っている試みは、中国への資本と先端技術供給ルートの遮断なのである。これが数年続けば、共産党の「繁栄の時代」は確実に行き詰まる。しかし、その結果起こるのは、「非暴力の形で中国の変革を促進」（二五二頁）することではない。中国共産党は必ずや「繁栄の時代」の終わりの責任をアメリカが率いるG7に転嫁し、国内で盲目的排外主義を扇動する。その結果は、「義和団事変」の再来でしかない。したがって、アメリカの対中国政策が功を奏すれば、中国社会にはいづれ大混乱が生じるであろう。

しかし、「専制主義国家」を甦らせた最大の責任はアメリカにはない。「抜け駆けの功名」欲しさに鄧小平の口車に乗つてうかうかと中国の懐深く入り込んだ日本企業と日本政府にある。そしてその結果、私達は、アメリカ政府が一步判断を過てば「義和団事変」が再来しかねない時代を生きるようになったのである。